

018サポートへの申請方法は主に2種類あります。

1

マイナンバーカードで新規申請

このページは新しく018サポートを申請する方向けのページです。



給付金を申請・受給済の方については、原則として改めての申請は不要のため、申請しないでください。
(誤って重複で申請した場合、次回の支給が遅くなる場合があります)

マイナンバーカードで申請できる方

以下の全てにあてはまる方がご利用いただけます。



親(申請者)と子(対象者)が
マイナンバーカードを
持っている



親または子が
公金受取口座を
登録している



親子の住民票の
住所地が都内にあり、
世帯が同じである

東京都出産・子育て応援事業の対象者確認についても同時に申請いただけます。

※東京都出産・子育て応援事業の対象者確認を希望しない方は、恐れ入りますが、「その他の方法での新規申請」からご申請いただけますようお願いいたします。

申請サイトにアクセス

申請はこちらから
(デジタル庁のサイトに移動します)



マイナンバーカードで新規申請された方は、
018サポートの申込み完了をもって
赤ちゃんファーストギフトの申請も
行われていますのでご安心ください。

2

その他の方法での新規申請

親子いずれかのマイナンバーカードがない方や、親子が都内で同一世帯に在住していない方等はこのページに記載の方法で申請してください。



このページは新しく018サポートを申請する方向けのページです。

給付金を申請・受給済の方については、原則として改めての申請は不要のため、申請しないでください。
(誤って重複で申請した場合、次回の支給が遅くなる場合があります)



オンライン申請を希望の方は最初に必要書類・申請方法の確認を行ってください。

～まずはここから！～
必要書類・申請方法を確認



1. オンライン申請

- ・申請者(認定請求者)や対象者(子供)の状況により、以下の①～③のいずれかのボタンよりマイページを作成してください。
- ・申請者の本人確認は、マイナンバーカードのICチップをアプリで読み込む方式(公的個人認証)か、本人確認書類の提出による方式のいずれかを選択する必要があります。
- ・東京都出産・子育て応援事業の対象者確認についても同時に申請いただけます。
※対象者確認を希望しない方は、恐れ入りますが、誓約・同意事項における「東京都出産・子育て応援事業のご案内と対象者確認」のチェックボックスのチェックを外した状態で申請手続きを進めてください。

① 新規申請

「配偶者からの暴力で避難しているなど、お住まいの情報の取扱いに配慮が必要な場合」、「里親等」に当てはまらない場合は、以下のボタンから申請してください。

マイページ



確認方法は次のページとおりです。

②その他の方法での新規申請の場合の確認方法

1

申請・支給状況

その他 ▼

検索...

申請・支給状況

申請途中から再開する場合や不備の修正を行う場合は、申請の「編集」を押下し、申請完了まで進めてください。
審査事務局での審査が開始する前であれば、「修正」ボタンから修正を行うことができます。修正事項を反映のうえ、「申請完了」まで進めてください。
審査開始後は修正いただくことができませんので、修正等が必要な場合はコールセンターまたはマイページの「お問合せ」からご連絡をお願いします。
※編集・修正は以前入力された情報を保持したまま進めることができます。不備の修正を行う場合は不備通知記載の内容を修正願います。
※ステータスが「審査中」となっている申請については、審査事務局で順次審査を行っています。
支給認定の可否については、3月16日以降に申請いただいた場合、令和7年7月下旬以降に順次マイページでお知らせいたします。
(次回支給の申請期限(令和7年7月15日)以降に重複申請等の確認を行い、認定可否が確定します。結果が出るまでの間、ステータスは「審査中」と表示されます)
※申請内容に不備がある場合は、順次メールでご連絡をしておりますので、マイページから修正内容を確認の上、修正対応をお願いします。

審査状況についてご不明な点がございましたらコールセンターにお電話いただくか、マイページの「お問い合わせ」からご連絡いただければ、個別に状況をお知らせします。

年度
令和7年度

支給対象期間
2025年4月～2025年7月

受付番号
W00000000

ステータス
提出済

対象者(子供)

氏名	認定結果	振込	振込予定日
あ あ	-	-	-

通知書

認定通知書 [一覧へ](#)

不備のお知らせ [一覧へ](#)

申請情報の確認

修正

削除

2



申請・支給状況

その他 ▼

検索...

登録内容の確認

申請者

あ あ

申請者情報

氏名	あ あ
氏名(フリガナ)	ア ア
生年月日	1989/1/1
郵便番号	163-8001
住所	東京都新宿区西新宿2-8-1
電話番号	123-456-7899
メールアドレス	XXXXXXXXXX@XX.XX

※ユーザー登録時に登録したメールアドレスは、忘れないようにご注意ください。ユーザーID(メールアドレス)をおの場合は別途手続きが必要となります。

振込口座

金融機関名	〇〇銀行
店名	〇〇支店
口座種別	XXXXXXXXXX@XX.XX
口座番号	1134567
口座名義	〇

本人確認

本人確認方法 写真アップロード

提出書類

スクリーンショット 2025-03-03 172002	マイナンバーカード(個人番号カード)
スクリーンショット 2025-03-03 172002	金融機関名、支店名、店番号、預金の種別、口座番号、口座名義がわかるもの

個人情報の利用同意

東京都出産・子育て応援事業への申請	同意する
-------------------	------

3

018サポートのマイページにログイン

- ① 「申請・支給状況」を選択
- ② 申請情報の確認を選択
- ③ 東京都出産・子育て応援事業への申請が「同意する」になっていれば同時申請が完了しています。

東京都出産・子育て応援事業～赤ちゃんファースト～の同時申請の対象者

【対象者の要件】

- 以下のいずれにも該当する子供の養育者
- ア 子供が令和7年4月1日以降に出生していること
 - イ 子供の出生日時点の住所が都内にあること

よくあるFAQ

Q 1 同時申請したか確認したら、赤ちゃんファーストギフトの申請ができていなかった。
赤ちゃんファーストギフトは、どのように申請すれば良いですか。

A 1 東京都福祉局HPのLogoフォームで申請可能です。

<https://logoform.jp/form/tmgform/913783>

※**重複申請**があった場合、ギフトカードの到着が遅くなる場合がございます。必ずご確認いただき、
0 1 8 サポートと赤ちゃんファーストの同時申請できていない場合のみ上記フォームからご申請ください。

Q 2 先日 0 1 8 サポートと赤ちゃんファーストギフトの同時申請をしましたが、カードはいつ届きますか。

A 2 審査には、申請いただいてから 4 か月ほどお時間がかかります。審査完了後、対象者には専用IDを記載したギフトカードを郵送します。

Q 3 申請時から住所の変更があったため、赤ちゃんファーストギフトの送り先を変更したい。

A 3 申請時の住所に送付させていただきますので、郵便局の転送サービス等の設定をお願いいたします。
お子様のお名前でお送りするため、お子様名での転送サービス等の設定もお願いいたします。